

# 一般競争入札の公告

国立大学法人奈良女子大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

#### (1) 購入等件名及び数量

国立大学法人奈良女子大学附属中等教育学校で使用する電気  
契約電力 292kW 年間予定電力使用量 460,893kWh

#### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

#### (3) 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

#### (4) 納入場所

国立大学法人奈良女子大学附属中等教育学校 奈良県奈良市東紀寺町1丁目60-1

#### (5) 入札方法

入札金額は各社において契約電力に対する単一の単価(kW)及び使用電力量に対する単価を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)落札の決定は、本学が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加者の資格

- (1) 国立大学法人奈良女子大学契約事務取扱規則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (3) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和3年度に近畿地区の「物品の販売」のA・B・CまたはD等級に格付けされている者であること。
- (4) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号。)に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害している者でないこと。
- (5) 奈良女子大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (7) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。)第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当していない者であること。
- (9) 暴力団又は暴力団関係者を再委託先としていない者であること。
- (10) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。)第10条各号の競争参加資格の欠格事由に該当していない者であること。

### 3. 競争入札執行の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先  
〒630-8506 奈良市北魚屋東町  
国立大学法人奈良女子大学 財務課契約第一係  
E-mail keiyaku@jimu.nara-wu.ac.jp  
電話番号 0742-20-3216  
FAX 番号 0742-20-3217
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から電子媒体での交付を受け付ける。  
交付を希望する者は、電子メールもしくはFAXで上記3(1)に記載の連絡先まで請求すること。メールの本文には以下の事項を記載すること。(名刺のコピーでも可)  
「会社名、担当者氏名、所属部署名」「送付先メールアドレス」「連絡先電話番号」
- (3) 入札書等の受領期限 令和4年1月17日(月) 17時00分  
(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)
- (4) 開札の日時及び場所  
令和4年1月21日(金) 15時00分  
国立大学法人奈良女子大学 事務局3階 第二会議室

### 4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (2) 入札の無効 上記2に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人奈良女子大学契約事務取扱規則第23条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (3) 契約書の作成 落札者は、契約の相手方として決定した日から特別の事情がある場合を除き7日以内に契約書の取り交わしをしなければならない。
- (4) 落札者の決定方法 本公告に示した契約を履行できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人奈良女子大学契約事務取扱規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 代理入札の場合は、委任状を提出のこと。
- (6) 入札は、本学所定の用紙をもって行う。
- (7) その他詳細については、財務課契約第一係に問い合わせのこと。

令和3年12月16日

国立大学法人奈良女子大学  
学長 今岡春樹